

第7回野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会議事録

【会議年月日】 令和3年3月5日（金）
【開閉会日時】 開始時刻 13時30分 終了時刻 16時20分
【会議の場所】 与謝野町勤労者総合福祉センター 多目的ホール（1階）

【当日会議に出席した者】

委員 富野暉一郎 赤松孝一 久保友美 岡田 攻 江原義典 西川明宏 山崎政巳
小牧義昭 細井昭男 坂本竜児 山岡美加 浦島清一 白須宗明
行政 総務課長 長島栄作 総務課主幹 吉岡素子 総務課係長 田村 尊彦

【会議日程】

1. 開会
・富野委員長挨拶
2. 議事
(1) 第7回委員会議事録の確認
(2) 委員会提言に関する委員長・副委員長案について
(3) その他
3. 閉会
・赤松副委員長挨拶

【会議の経過】

(1. 開会)

- 長島課長：それでは失礼をいたします。定刻となりましたので、ただいまから第7回野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会を始めさせていただきます。開会に当たりまして、富野委員長からご挨拶をいただきます。
- 富野委員長：皆様、こんにちは。第7回の開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げたいと思います。だいぶ気温の上げ下げが激しくて、皆さんなかなか大変かと思っておりますけれども、ようやく春めいた感じも出て参りました。この委員会も、約半年ちょっとですけれども、大体月1回ぐらいのペースで繰り返させていただきまして、様々な活動をして参りました。そういうことを踏まえて、前回に皆様のご意見を基本として、委員長・副委員長（案）を取りまとめさせていただき、最終的に皆様のご意見をいただいた上でまとめ上げていくと、そういう段階になっているわけでございます。今日はそういうことで、委員長・副委員長でまとめさせていただきました案に対する皆様のご意見がございますけれども、これを踏まえて議論いただきまして、今日できれば最終的な案としてまとめあげられればというふうを考えております。そういうことで、非常に重要な段階の委員会でございますので、皆様の忌憚のないご意見を是非ともいただき、まとめ上げていくように御協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- 長島課長：はい。ありがとうございました。それでは、本日委員様方全員のご出席でございます。2番の議事からにつきましては、富野委員長の進行でお願いをしたいと思います。それでは、委員長よろしくお願いいたします。

(2-1 第7回委員会議事録の確認)

- 富野委員長：はい。ありがとうございます。それでは、議事の方に入らせていただきます。恒例のことではございますけれども、マスクの使用について、改めてお願い申し上げます。この議場の中では全ての皆様がマスクを着用するというようお願いしております、ただご発言をいただく時は、記録を取る必要がございますので、そのときだけはマスクを外していただき、ご発言をお願いしたい。そういうことでございますので、よろしくお願いいたします。
- さて、それでは早速でございますけれども、議事に入らせていただきます。まず第一議題は、第6回委員会議事録の承認でございます。これにつきましては議事録を皆様にお配りしてございますので、特に修正等のご意見がございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。特にないということではよろしいですか。はい。それでは第6回議事録につきましては、ご承認いただいたということで、

ありがとうございました。

それでは本日のメインの議題でございます。委員会提言に関する委員長・副委員長（案）についてでございます。これにつきましては、進め方として、事前に少しお話をさせていただきたいと思っております。最終的にこの案を皆様には事前にお配りいたしました。それで既に読んでいただいているという前提で議論をさせていただきたいというのが1点でございます。2点目は、ただ傍聴の方々、初めて今日ご覧になっているはずでございます。町の当局の方も、この委員会を経て見ていただくということになっておりますので、そういうことで進め方としては、まず委員長の方から、委員長・副委員長（案）はそれほど長い文章ではございませんので、念のために、傍聴の方へも含めて、読み上げをさせていただければと思います。そんなに長い時間を取るつもりはございませんけれども、一応確認のこともあり、皆様に聞いていただきながら、読み上げさせていただくことといたします。それでその中に、実は大変申し訳ございませんが私のミスで、修正がございます。それはこの委員会では審議する項目を、1から5にまとめて整理してきましたが、報告案では、内容については特に変更はありませんけれども、項目の一部を便宜上変更しましてあります。その変更の内容については、修正の文章を1枚だけ委員長・副委員長（案）に付け加えてございます。これは3-2のところでございますけれども、それは読み上げるときにそこを申し上げながら進めたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。そういう進め方でよろしいでしょうか。それを聞いていただいた上で皆さんのご意見をいただいて、最終的にとりまとめに行くということでございますが、こういう運びでよろしいでしょうか。はい。

それではそういう運びでいきたいと思っております。それでは早速でございますけれども、委員長・副委員長（案）を読み上げたいと思っております。この案につきましては、野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会報告書ということで、目次でございますとおり、はじめにから2、3、4までがまとめた意見としての報告でございます。それから、5としては、委員会の審議のために使わせていただいた資料ということでございますけれども、この資料の扱いについても、皆様に後で若干ご意見を聞きたいと。個人名とか様々ないろんな問題がございますので、皆様のご意見をいただければと思います。ではまず、中身について読み上げさせていただきたいと思っております。提言自体は、1から4までが提言の中身になっているということでございます。

(2-2 委員会提言に関する委員長・副委員長案について)

1. はじめに

地域住民と行政の信頼関係の再構築に基づく、野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設の再編整備事業の推進に向けて一基本的な考え方と今後の対応について

本委員会は、「与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画平成30年3月）」に基づく野田川中央体育館の廃止に関する諸問題、および「与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画（案、平成29年度）」に基づく就学前教育・保育施設の新設等の計画を推進することについて、直接の利害関係を有しない学識経験者及び町民等の第三者が町長の諮問に基づき両計画の推進の在り方について検討し、その結果を報告することを目的に設置された。

当該計画については、地域住民から町当局の整備計画及び推進体制について強い反対の声が上がり、地域住民と町との信頼関係に基づくまちづくりに重大な影響を与える懸念が高まった。そのことから、町当局が、第三者で構成される委員会に本件に対する対応のあり方を検討し、住民との信頼関係の再構築を通じた両計画の推進方法について、必要な提案・助言を求めたものである。その趣旨に基づいて、当委員会は多数の傍聴者が見守る中、資料の分析・住民意見の募集と聴取・町長はじめ町当局との質疑応答などに精力的に取り組むと共に、自由で自律的な意見交換を経て、ここに委員会としての報告を取りまとめたものである。

本報告は、標記の2つの計画の推進にかかる課題の抽出とその分析及び今後のとるべき対応についての提言のとりまとめが中心である。一方で、本事業推進の経緯の過程で地域住民が持つに至ったきわめて根強い行政不信の原因の分析を通じて、町の計画行政に対する基本的な認識や手続きの不十分さ及び地域住民とのコミュニケーションの不十分さ、さらには住民の代表機関である町議会のチェック機能の不十分さなど、より根本的な問題に対する反省と改革なくしては同様な問題が繰り返される可能性が危惧されることから、本報告の諮問範囲を超える課題について、本報告ではあえて付帯意見として取り上げることとした。

その後には西暦が入っておりますので、修正させていただきます。2020年とありますけれども、平

成12年を転換点とする地方分権改革は、国と地方自治体との関係を大きく変え、地方自治体はより幅広い自己決定権を持つと共に、地域社会の統合と発展に対して地方自治体は基本的に自己責任を負い主権者である地域住民と連帯・協働して行くことが求められている。

この度の野田川地域における公共施設再編整備計画の推進事業における住民の反対運動を奇貨として、地域社会が直面している様々な厳しい課題を乗り越えて希望の持てる地域社会に向けて住民と行政間の信頼関係に基づく協働型社会の仕組みづくりに邁進されるよう期待する。

2. 野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会提言（骨子）

2-1 野田川体育館を含む野田川地域の社会教育施設の管理計画について

野田川体育館を含む野田川地域の社会教育施設の管理計画は一旦白紙に戻し、早急に次に示す対応を行って事態の収拾解決に努めるものとする。

*町議会との協議・承認により第1次与謝野町総合計画後期基本計画の実施計画に相当する文書を早急に整備し、総合計画と整合し野田川地域を主たる対象とする公共施設総合管理計画（修正版）を策定する。

*修正版の公共施設等総合管理計画の策定にあたっては、現存の与謝野町公共施設等管理計画を参考としつつ、まちづくり・財政の専門家と地域住民等の参加する（仮称）野田川地域公共施設等総合管理計画策定委員会を設置して、まちづくりの視点を踏まえた計画（案）の策定を行う。

2-2 野田川地域の就学前教育・保育施設（認定こども園）整備計画について

野田川地域の就学前教育・保育施設（認定こども園）整備計画については、現在の野田川体育館を取り壊した跡地に定員250名規模の認定こども園を新設する計画を一旦白紙に戻し、与謝野町総合計画（第1次及び第2次）との整合を取りつつ、住民の参加を得て、他の公共施設管理と一体となった新たな計画の策定手続きを進め、地域住民及び町議会の理解を得て推進すること。

*本計画については、与謝野町第2次基本計画の策定中に提起されたものであることから、特に現行の総合計画体系に明確に位置づけるための手続きが求められる。

*計画の修正にあたっては、現行の計画策定時における検討内容を踏まえつつ、特に地域から問題提起されている教育・保育の質の確保と定員の関係について十分な再検討が望ましい。

*認定こども園については、野田川地域の教育施設の再編成における就学児童…数が抜けてます。の推移とタイムスケジュールとの整合性に十分な配慮をされたい。

3. 提言の集約に至るまでの、野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会（以下委員会と省略）における調査及び審議の経緯

3-1 委員会における調査及び審議の概要

当委員会は令和2年9月の第1回委員会を皮切りに令和3年3月の第7回委員会まで計7回開催された。会議においては、町が推進する公共施設の整理統合と認定こども園の新設に関する地域住民の強い反対運動が起きるなど、地域住民の行政不信が高まり事業の推進に困難が生じていることから、住民と行政間の信頼関係の回復を通じた紛争の解決に向けた調査分析に重点を置いた活動を進めた。具体的には、第5回までの委員会において、当該事業に関する資料の収集と公募による現地住民の意見聴取、および山添町長の出席を求めての行政側の経緯説明及び質疑応答など、可能な限り先入観を排除して事実に基づいた判断を行うための環境を整備した。第5回以後の委員会で各委員全員の意見をもとに報告に向けて意見集約を行い、本報告書の策定を行った。

この間、委員会審議の透明性を確保するために、多数参加した傍聴者にも可能な範囲で委員会資料を配布共有し、また適宜発言を求めるなど参加型の委員会運営を行ったことを付記しておく。

3-2 委員会活動を通じて確認されたこと

委員会においては、これから修正に入ります。3-2の修正の方を読み上げます。以下の5項目について重点的に資料の精査と分析を行った。

- ①町の総合計画と今回の事業の整合性
- ②事業に関する計画の策定と進め方
- ③対象となる施設等の取り扱い
- ④町の財政計画について
- ⑤地域づくりとの関係性

以下それらの事項についての分析結果の概略を報告する。なお、①の町の総合計画と今回の事業の整合性、及び②の事業に関する計画の策定と進め方については、相互に関連しているので、以下にまと

めて考察することとする。また、④町の財政計画について及び⑤地域づくりとの関係性については、直接的な諮問事項ではないので、4の付帯意見に含めて委員会としての見解を示すこととする。この部分が修正でございます。以下、元に戻ります。

①町の総合計画と今回の事業の整合性事業に関する計画の策定と進め方について

与謝野町第1次総合計画後期基本計画（平成25年策定）については、本来3年ごとの実施計画のローリングで運用することとなっていたが、少なくとも平成28年度以降は、ローリングの形骸化を理由に策定されていないことが明らかになった。

平成25年度に策定された実施計画には、本事業に関する具体的な記述はないことから、本事業は総合計画の体系に直接的な位置づけがなく、町は総合計画が実質的に機能しない状況を認識しながら、その事態に対する対応について町議会や町民に対して説明責任を果たすことをしなかった。このことは計画行政が基盤となって進められるべき自治行政から見れば一種の行政による不作為行為ともいえるものである。その結果として個別の計画事業として計画され推進されてきた両事業では、住民に対して町の総合計画に基づく全体的な視点からの説明がなされず、特に地域活動に熱意をもって主体的な参加をしてきた多くの町民の問題意識に積極的かつ柔軟に応えられないという重大な結果をもたらしたと判断される。

このことは、本事業に関する個別の公共施設総合管理整備計画、認定こども園の計画、そのバックグラウンドとなる財政シミュレーションなどの策定や事業化にあたって、町行政内部だけでなく、町議会や地域住民が、町全体の視点や住民主体の地域づくりの視点から事業の意義や事業間の調整すべき課題について、総合的な視点で議論した上で合意形成する機会を著しく阻害することになった。（財政シミュレーションについては策定されていない）

その結果、町による事業の説明は個々の事業の効果や財政事情からの説明の色が濃いものとなり、住民が求めるまちづくりの視点や地域事情への積極的な対応と対話が不十分な硬直的なものとなり、地域住民に行政に対する不信感が定着する大きな要素となったと考えられる。

但しあえて付言すれば、町当局のこのような対応は、町議会のチェック機能が不十分であったことによって助長された面があったことを指摘しておきたい。後期基本計画において実施計画が策定されなかったことについて、議会はその重大性を認識して理事者に指摘し対応を引き出すことをせず、またその状態で理事者から提示された様々な行政計画について、総合計画との整合性などまちづくり全体との関連性のチェックや、議会基本条例に基づく5年以上の長期にわたる事業について議決事項としての理事者提案の要求もしなかった。その結果町当局が持つべきであった総合計画と各個別計画との整合性を取ることにに関する緊張感が弛緩したままになった要因であった。また、住民の代表機関である議会が非公開の全員協議会等での理事者側からの説明を事実上容認した。多数の地域住民による計画反対の請願について主旨採択によって対応したにもかかわらず、その後理事者の具体的な対応を引き出す行動をしていないことは、地域住民の町議会に対する失望感をもたらし、行政全般に対する地域住民の信頼感を低下させる要因となった。その点は住民に対するヒアリングにおいても指摘されている。

②対象となる施設等の取り扱いについて

本委員会に検討が付託された野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設の再編整備事業は、前述のように与謝野町第1次総合計画後期基本計画との整合性が、実施計画レベルではないままに計画の策定と事業化が進められてきた。

具体的には、与謝野町の財政予測を前提に策定された「与謝野町公共施設等総合管理計画（基本計画平成28年、実施計画平成30年）」で初めて今回検討の対象となった野田川地区の各公共施設を含む町内の公共施設全般の統廃合計画が公表されたが、その計画では、統廃合に対する財政面と技術的時系列的側面からの評価が優先され、地域における社会活動の評価や地域住民の利活用の実態は数値的な把握以外は、ほとんど反映されていない。

また、認定こども園整備事業については、計画段階での市民や利用者も含めた（策定委員会）を通じて策定されているが、この（ ）を外してください。公共施設等総合管理計画の場合と同じく、総合計画との整合性が実施計画によって直接的に担保されていない。

さらに、町は両計画とも理事者による町議会の全員協議会における説明をもって計画の策定・推進の根拠としているが、適正手続きの観点からは本来後期基本計画に基づく実施計画を策定した上で町議会や住民に説明するか、実施計画を策定しない場合にはその理由を明示すると共に、実

施計画に代わる総合計画と整合的な何らかの計画を策定しそれに基づいて両事業を位置付けて町議会や町民に公開・説明をするべきであった。

以上の分析結果から、野田川地域の社会教育施設の総合管理計画については、計画自体の策定根拠が総合計画との整合性を欠いていると判断せざるを得ないこと、また町が現行の計画の推進に固執した場合、第1次及び現行の第2次与謝野町総合計画のいずれにも重点項目として挙げられている町民主体のまちづくりや町民と町の信頼に基づく協働のまちづくりの基本方針に策定者である町自身が違反することになり、本件の解決に不可欠な地域住民と町との信頼関係の回復は非常に困難であると判断された。

4. 付帯意見

本委員会の調査及び審議の過程で、直接的な諮問事項ではないが、今回の紛争を惹起した背景である要因について明らかになったことを以下に指摘し、今後同様な事案が発生することがないように、町の行政運営の点検や改善等について町の真摯な対応を求めたい。

4-1 行政の改革・改善点について

① 町における計画行政の位置づけについて

報告の中で指摘したように、本件の根底には民主主義に基づく地方自治体の行政運営の基盤となるべき制度化された計画行政に対する町当局の緊張感を欠いた姿勢がある。とりわけ第5回委員会において、公共施設等総合管理計画の根拠について、幹部職員から、第1次与謝野町総合計画後期基本計画に基づく実施計画について、「形骸化しており、あまり意味をなさないという判断のもとに28年度以降作らなくなった(後略)」という答弁があったが、それが真実であれば、行政事務の体系性と透明性が失われる結果、無計画で恣意的な行政運営が常態化し、町民やその代表機関である町議会の行政への信頼感を低下させることとなるだろう。

町当局は実施計画を作らなくなったにもかかわらず、形骸化した総合計画体系を修復あるいは補填するための措置を取ることなく、全員協議会における説明等適正な行政手続きとは異なる非公式な手続きのみで計画を推進してきたことは明らかである。また地域住民からの反対や説明を求める意見についても、すでに決定済みの計画であるとして個別の計画の説明に終始するのみで、総合計画に基づいたまちづくり全体との関係を明確にする説明が不十分なまま、少なくとも当委員会における町長の出席を求めた質疑応答までは、それを求める地域住民の声に真摯に耳を傾けて計画の見直しに繋げようとする姿勢を住民に示すことはないままであった。

町長が出席した第5回委員会において、町は現行の公共施設総合管理計画と認定こども園の整備計画について、今後の計画の修正等は有りうるとの認識を示した。このこと自体は前進とらえることができるが、今後はさらに踏み込んで、問題解決に向けて住民と町との話し合いを再構築するために、町にはより今後同様な問題が起きることがないように、以下のような対応を検討することを求めたい。

* 28年度以降失われた実施計画を根拠とする関連計画の体系化を実質的に再構築するために、例えば第2次与謝野町総合計画でも策定されていない実施計画またはそれに代わる体系的なシステムに組み込むなどの具体的方策を議会と協議して具体化することによって、まちづくりの全体像と連携し体系化された計画として地域住民に提示し説明すること。

② 財政見通しの見直しについて

検討を諮問された与謝野町公共施設等総合管理計画及び与謝野町就学前教育・保育施設(認定こども園)整備計画は、いずれも町の財政に大きな影響を与えることから、個別の計画としての熟度と財政計画全体の中での整合性が同時に問われる。その観点から見ると、野田川地域の公共施設をその一部とする「公共施設の総合管理計画」は、基本的には財政危機に対応するための公共施設の統廃合の財政的・技術的な検討が中心となっているために、まちづくりや住民の地域活動への配慮に欠け、統廃合の時系列的な配置も現地の事情を十分反映したものとは言い難い。そのため、野田川体育館や野田川中央公民館などが集中する四辻地域の公共施設の整備再編統廃合問題については、特に地域における住民活動や産業振興などの面からの反対や疑問の声が強く出されている。

一方で、認定こども園については、計画策定過程では、関係者や利用者等の参加もあり、施設整備事業の一般的なプロセスを経ているものと認められる。それを反映して、認定こども園に対する地元の反応は全否定というよりは、収容定員、設置予定地の安全、計画推進の不透明さなど、社会教育施設などに関する内容のものが多い。

現状はこれらの異なる公共施設管理及び整備の計画が、一貫した根拠や優先度の選択方針、また財政

見通しなどに基づいて地域住民や議会に適正な手続きを経て丁寧に説明されたとは言い難く、児童数の変動などの最新の情報も地域と共有されないまま事態が進行しているために、行政の強硬な推進姿勢の印象のみが強くなり、両者の硬直した対応に至っていると判断される。特に、管理計画においてはその前提となっている財政見通しが年度単位で改定されず、また多くの行政の管理・整備計画がばらばらに策定・推進されてしまう事例が多いことが住民の行政に対する不信感を醸成する要因となっている。具体的には、認定こども園の整備計画によってその影響を受けることになる四辻地域の野田川中央公民館・野田川体育館をはじめとする公共施設等の統廃合、商工会館・給食センター等の整備や統廃合の計画内の優先順位の調整、野田川地域の公共施設の管理と整備と財政見通しの修正など、町議会や地域住民に十分な説明や参加がされていない事例が多数に上っていることを改めて指摘しておきたい。

各計画の体系化と説明責任への対応については既に改善点を示したので、ここでは与謝野町における財政システムの整備の必要性を指摘し改善への対応を求めることとする。具体的には現行の硬直的な財政見通しとリンクした計画の推進方法を再検討し、年度単位で更新する財政計画あるいは財政シミュレーションなどにリンクした計画の推進体制に変更し、当該年度の調整結果の概要を町議会と住民に広報等で公表する柔軟で透明性の高いシステムへの変更である。このシステムを運用することによって町行政内部における総合計画に基づく体系的な事業の推進に対する緊張感を再生させ、また町議会と地域住民と町との情報の共有を通じた対話と信頼関係を創出することが今回の紛争が再び起きないための基本的な要件とすることが期待される。

4-2 与謝野町公共施設等総合管理計画の取り扱い

本委員会に与えられた諮問事項は、特に野田川地域における社会教育施設と就学前教育・保育施設の在り方の検討であるので、本委員会では両事業の前提となる町全体の計画については直接の検討課題とはしていない。しかしながら野田川地域における両計画の在り方の検討は、すでに述べた通り、町全体の計画の在り方をはじめ総合計画システムの在り方まで幅広く関係し影響を与えるものである。すでに岩滝地域と加悦地域においては両計画に基づく事業は進行中であるので、一般的に進行中の計画の修正・変更は非常に困難であると考えられる。しかし、与謝野町においては合併前の旧3町ごとの地域計画が相対的に自律的な組み立てとなっていることと、個別の施設の管理計画上の取り扱いが時系列的に見て粗密があり、町当局の答弁からも部局によって調整の可否について温度差もみられる。そのことから、野田川地域の計画については他地域で進行中の関連事業との均衡について一定の配慮をすれば、町と住民それぞれの知恵を結集することを通じて、町全体の計画の一部修正について町内の合意形成は可能と考えられる。

4-3 野田川地域の住民と行政との協働の在り方について

本委員会における調査及び審議の過程を通じて、野田川地域の住民の地域活動の特色と地域社会に対する強い思いの一端に触れることができた。今回の紛争は、逆説的にいえばこの地域を支えてきた地域住民の主体的な地域づくりの歴史と地域社会への強い思いがあつてこそ起きたものとも言える。これまで述べてきたように、今回の反対運動がここまで大きく広がった大きな原因は、残念ながら町当局の適正な行政執行への規範意識の不十分さと緊張感のゆるみであったと当委員会は判断している。今後町当局が、その判断とそれに基づく提案の趣旨に一定の理解を示して、誠実に事態の改善に向けて具体的な行動に踏み切る場合、地域はどのように対応すべきなのだろうか。当然のことながらその選択は地域住民自身の話し合いと合意の形成によらなくてはならないが、当委員会としてはあえて双方向型の問題解決への努力に向けて新たな一歩を踏み出すことを提案したい。その理由は、町行政が自ら正さなくてはならないことを実行できたとしても、そのことが実際に地域の住民の一定程度以上の理解と納得に結び付く解決策を創出するためには、与謝野町の総合計画の主要な柱である町民と行政の協働が必須の条件になるからである。住民が地域の資源や情報を積極的に提供し、地域社会の知恵を主体的に活かす機会に積極的に参加する「協働の地域づくり」が機能することによって、地域住民と行政の双方からの信頼関係の再構築が実現することが、硬直化した地域と行政の関係を解きほぐし、豊かな地域づくりのエネルギーを再生させる契機となることを期待したい。

以上が、この委員会の提言（案）の内容でございます。あとは資料として5-1から5-6までございます。後でもよろしいですけれども、例えば皆さんから出していただいた意見書については公開することになっていきますけれど、委員の皆さんの個人名を入れさせていただいていいかなど、様々な問題があ

ります。そういうことで、これは後ほどお聞きするとしまして、まず委員会としてのとりまとめについてですが、この提言案についてまずご意見あるいは修正・考え等を聞かせていただき、その議論を経た上で、次に資料の扱いについてお諮りしたいというふうに思っています。以上でございます。それではだいぶ長い時間かかって読み上げましたけども、ちょっと文章として成り立たないところもありますよね、読んでみましたら。これはまた後で事務的に対応するとして、趣旨そのものとか本来の筋道について、事実関係が違ってはいけませんので、皆さんの方から是非ご意見をいただきたいと思います。特に指名はいたしませんので、できるだけ全員の皆様からご意見をいただくということで、ご意見のある方から挙手いただければありがたいです。いかがでしょうか。

- 西川委員：西川でございます。ほぼほぼ内容的には最初思ってたよりも、結構大胆と言いますか、きつい内容になってるのかなあというふうには感じてはおります。ですけれどもそういったことを指摘をして、改善されていかないと、今後もまた同じようなことが発生するのではないかという懸念もあって、内容的にはほぼこれでいいのかなあというふうには感じてるんですが、2の提言の骨子というところの2-1ですね。白紙にしてというふうなことで、ここはこれでいいと思っているんですが、※の2つ目にかかってくるんだらうと思うんですけれども。野田川地域公共施設等総合管理計画策定委員会（仮称）、これを設置しなさいというふうな内容になってるんですが、これは野田川地域のすべての公共施設の見直しというふうな、この仮称ですとそういうふうにとらえてしまうんですけれども、私は。これあくまでも今回の社会教育施設、就学前教育・保育施設のあり方という括りがあるって、これについて問題がありますよという指摘ですので、これ管理計画の中には、もっともっとたくさんの施設が含まれてるんですね。それをすべて見直しをするのかというふうなことになるかと思えますので、あくまでも今回の関連がある所ならまた別ですけれども、今回の施設に限っての策定委員会というふうな位置付けをしたほうがいいんじゃないかなと私は感じました。以上です。
- 富野委員長：ありがとうございます。これには理由がありまして、こども園と分けてしまうと、別々の委員会を作らなきゃいけないと思ったんです。そういうことで、むしろ大きな枠で委員会を作ってその中で、これはあまり急いで議論しなくてもいいんじゃないかななどと、委員会の中で取捨選択していただいてもいいのかなと、そういう気持ちがありました。たくさん委員会を作ってしまうと、それぞれかえって統一性が取れないかもしれないと思ったので、そういう表現をさせていただいたわけです。もちろんこれがいいかどうかは、ご意見いただいて良いと思います。
- 西川委員：はい、趣旨はわかりましたけれども、こういう内容で今回問題提起があって、それに対してのこの委員会で見直しですとか、白紙とかというふうなことになるかと思えますけれども。こういう問題っていうのは、先ほど申しあげました公共施設の総合計画の中には、それぞれの地域で密接した内容のものって、これからたくさん出てくるんですね。その都度、おそらく100%住民さんが賛成って言って進められるものっていうのは、あるのもあるんでしょうけれども、ないのもあると思うんですね。その都度こういう署名活動があって、問題になって、はい見直し見直して、こうなってくると、なんかこう收拾がつかなくなるような、こういった懸念が実はあるんですね。当然、問題があるからこういうことになるわけで、ないのが一番いいんですけども、こういう前提にならないかなあというふうなことがちょっと気になってまして、ちょっとご発言申し上げたんです。
- 富野委員長：おっしゃることも本当にあり得ると思いますね。これは皆さんご意見を是非いただきたいんですけど、私は別にこれにこだわってるわけじゃなくて、一つ考えておきたいなと思ったのは、一番最後のところで、町民の皆様と行政当局との信頼関係があれば、多少意見の違いがあっても、その調整はできるんじゃないかなと、ちょっと気持ちがあるんですね。この案で1回あえて白紙と言ったのは、やっぱり地域の皆さんが白紙にすごくこだわってらっしゃるので、思い切ってそこに踏み込んで、でもその代わり町も皆さんと一緒にやらせてくださいねということで、町が信頼関係にまず自らが踏み出すというところを作っていければ、今おっしゃったようなことも、ある程度地域の皆さんも行政の苦しさはわかっていらっしゃると私も受けとめてますので、そういう対応になるのかなあというものがちょっとあります。でもこれは皆さんのご意見で、私はそれに固執してはおりません。
- 西川委員：はい、すいません、最後に。白紙がどうこうっていう、この内容についての問題は、たくさん問題があるから白紙にしなさいということになっているわけで、それは私も同意見なんですけども、括りですね、仮称でこういうのを作ったらどうですかと書いて提案してある括りが広くなりすぎないかなあという意見です。内容については特に問題ないとは私は思っています。

- 富野委員長：どうでしょう。今のご意見、先にその意見についてどうでしょう。
- 岡田委員：今、西川委員が言われた括りなのですが、この野田川体育館含む野田川地域の社会教育施設の管理計画はいったん白紙に戻すと。早急に次に示す対応を行って事態の收拾解決に努めるようにするというふうここに書いてあるんですが、これがどこまでの意味なのか。後から出てきます付帯決議の中には、こども園の整備計画によってその影響を受ける四辻地域の野田川中央公民館、野田川体育館をはじめとする公共施設統廃合、商工会館、給食センターの整備、統廃合の計画内の優先順位の調整ということが書いてあります。私はこの範囲というのはここだけの、給食センター、体育館、商工会館、それから中央公民館と。これだけの施設に対する白紙撤回というふうには私はとらえたんですが、それで委員長いいんでしょうか。
- 富野委員長：捉え方は基本的に、今ここで私たちが与えられた二つの施設ですね、野田川地域の社会教育施設と、それから認定こども園です。これについての諮問を受けているわけですから、そこについてはまずは白紙撤回してください。そういう意味で捉えていただければいいかと思います。
- 岡田委員：文章でちゃんと書いてあるので、その書いてある施設は皆そういう意味ですかというのを聞いているんです。
- 富野委員長：計画を白紙撤回という意味と、その施設についての計画の白紙撤回というのは違うんじゃないかというご意見ですか。
- 岡田委員：いえいえ、そうではなしに。こちら側には全ては書いてないんですね、この白紙撤回のところには。野田川地域の社会教育施設の管理計画はいったん白紙に戻すと書いてある訳で、具体的には書いてないので、後の付帯決議のところには具体的に4つの施設が書いてあるんで、どちらなんですか、後の方でいいんですかと。
- 富野委員長：すみません、それは単に例示として挙げただけで、基本的には最初の方の文章が本文です。皆さんからいただいた意見の中で、それぞれの施設のことが入っていました。そういうことで、例えばこういうことがありますということで書いてあるわけです。だからその4つの施設を特に意識して、白紙撤回しなさいということで書いたつもりは無いんですが、そこを明らかにしましょうか。
- 岡田委員：いや、皆さんに意見を聞いてもらったら良いですけど。赤松副委員長はどのようにお考えですか。
- 赤松副委員長：この件ですか。この件はこの文面通り、野田川体育館を含む野田川地域の社会教育施設の管理計画を一旦白紙に戻すということでありまして、後から岡田さんがおっしゃったその辺も全部入っていることですよ、具体的に言えば。ただそれを長々と書けませんので、一言で言うならばこういうことで、何もいわゆるおかしいことは無いということが一つと。それからついでですけど、その西川委員が言われている野田川地域の主たる部分を対象とする公共施設等総合管理計画の修正版の策定ということを提案してますけど、これはやはり今、西川委員が言われたのはいわゆる就学前教育とか、そこに絞るのではないんですかという意味ですけど、これはやはりそうではなしに、僕の理解の仕方が西川委員と違っていいのか一緒なのかわかりませんが。基本的には野田川地域の社会教育施設、その中の全てをもう一度見直そうと。例えて言うならば今出ています小学校の統廃合の方が先ではないですかとか、そういうことも含めてということになれば、こういった文言になるというふうには理解していただければいいんじゃないでしょうか。
- 西川委員：先ほどもちょっと途中で付け加えた、あーそういうことがあるなと思ったんですけど、関連する施設も当然あると思うんですね、今回の対象となるもの以外にですね。そういったものを含めるという意味でそういうことなんだろうということは理解ができました。そういったことですよということを、この場で認識をしながら、野田川地域の主たる公共、この下の仮称のところですね、野田川地域公共施設等総合管理計画策定委員会という位置付けは、そういうことですよという認識をしておかないと、この委員会の名前は仮称でもあるんですけども、もうすべての公共施設の総合管理計画を見直すっていうふうには私はとらえましたので、その辺りをちゃんと的を絞っていくんですよということを確認ができればいいですよ。
- 富野委員長：そうですね。これは提案としてはやはり、認定こども園というのは、社会教育施設そのものではありませんので、等を入れておきたいと。ただおっしゃったように、例えば体育館の問題をいじると他の公共施設も関係してきますから、結局全部絞り切っちゃうと、非常に窮屈になって議論ができないだろうということです。ただ実際議論する時は必要なものを取捨選択していただいて、その中で進めて行っていただいていいんじゃないかなという気持ちがちょっとあったってことなんで

すね。それは、もしそういうことでよろしければっていうことですけども。

- 西川委員：はい、それで私は理解できましたし、加えまして、4-3、ちょっとページ数が打ってないんですけど。4-3の野田川地域の住民と行政との協働のあり方についての部分なんですけども、これは今回諮問されたのは野田川地域なんですけど、これは同じことが全地域で言えることだと思うんです。この部分は逆に広げた意味合いにすべきだと思うんです。野田川だけやってもらっても、加悦でも岩滝でも同じことを、やっぱり町としてしていただかないと、私は問題が発生する可能性がありますので、この辺りは文言もちょっと難しいですけど、意味合い的にはそういうふうな意味合いで提案していただきたいなというふうに思いました。
- 富野委員長：ありがとうございます。そうですね、書き方としてどうするかだと思います。この提案は基本的には野田川地域の住民の皆さんと町が、非常に難しい関係になってるところをどうやってほぐしていったらいいかという委員会の提案ですね。ですからその付帯意見でもですね、野田川の方々に、特にこういうことでやっていただくとありがたいんですけどねって、ちょっと言いたいところがあるわけです。ですからもしよければこれを書いた上で、これは全町についても同じことが言えるぐらいのことを書き加えてもいいかもしれませんね。やっぱり野田川の方々にちょっとこういうことをぜひやっていただきたいということ言いたい部分があるところがあるところなんです。全町のことをこの辺りちょっと付け加えるってことでよろしいですか。
- 西川委員：そうですね、文言の中に入れていただければ良いのかなと。
- 富野委員長：はい、わかりました。ありがとうございます。他にいかがでしょう。どうぞ。
- 白須委員：4-2の一番後半の部分ですけども、『与謝野町においては合併前の旧3町ごとの地域計画が相対的に自律的な組み立てとなっていることと、個別の施設の管理計画上の取り扱いが時系列的に見て粗密があり』等々あるんですけど。この意味って言うのは、具体的に言うと、どんな中身どういう内容なんでしょうか。
- 富野委員長：この部分、ちょっとすみません、書き方がうまくいっていないかもしれませんが、旧3町がそれぞれの町としてずっと歴史的に町づくりをやってきた訳ですね。ですから当然のことながら、地域性というのは色濃く残っているわけですよ。そうなるのと総合計画の中で地域計画を作っていただいてそれを実施してる時に、やっぱりその地域性に応じた進め方とか組み立て方をされてるわけですね。そういうことがあるので、要するに野田川は野田川で、それなりにやり方があっても良いんじゃないかと言うためにちょっとそれに触れた訳です。特にそれがあからずかということではないんですけど、現状からして、やっぱり野田川の地域性を十分踏まえた上で、地域の自立的な動きの中で解決していくべきじゃないか、これが1点です。それから2つ目が、粗密性があるっていうことについて言うと、例えば認定こども園ですね。250名の定員問題もそうなんですけども、他の地域では認定こども園がなぜ比較的大きな問題にならずにできたのだろうっていうと、やっぱりその地域における児童数の推移とか、そういうものもあって、他の施設との関係も一定程度の調整ができてるんじゃないかと。私はそういうふうにとらえております。ただこの野田川地域については、まず定員がすごく多い。定員が多いって言うのはそもそも、学校の統廃合とか人口の推移とか、そういうふうなことがあって違っている訳ですね。ですからそういう意味では、要するに計画の密度が、それぞれの公共施設のタイムスケジュール等にきちっと対応してうまく回っているかどうかについて言うと、やっぱり野田川が一番調整が難しい状況になってると思います。そういう意味で粗密があるというふうに表現したわけです。ちょっと今1時間ほど経ちましたので、1回休憩させていただいて、またご意見いただきたいと思います。よろしくお願ひします。35お分まで休憩にさせていただきます。
- 富野委員長：それでは早速ではございますけども、休憩を解いて、皆さんのご意見を頂きたいと思ひます。それで今日は是非とも全員のご意見をいただいて、全員のご意見のもとにまとめたという形にしていきたいと思ひますので、感想でも結構でございますからご意見をいただくということをお願いしたいと思ひます。さていかがでしょうか。どうぞ。
- 山岡委員：すいません山岡です。後の方になるとなると発言しにくくなるので、初めに感想程度になりますけど申し上げます。委員長も言われてた通りに、住民さんと町との信頼関係が大前提にあることだと思うので、そういうこともすごいいろいろな箇所で、町の姿勢というか、そういうのも改めていただくとか、そういうところも強く入れていただいていると思ひますし、具体的に改善をしていただきたいところも入れていただいておりますし、特に異議はございません。またちょっと後の方の

ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

- 富野委員長：はい、ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。
- 浦島委員：いくつか。この基本的にはこの方向で見直しをして、新しい形で町のこれからの施設について検討するという姿勢は重要だと思うんです。先ほど一番最初に触れた、公共施設とそれからこども園保育施設等の関係ということで、どこまでどう限定するかっていうことで、ちょっと気にかかっているのは、僕はずっと発言をしてきた中に触れてきてるんですけども、例えば、図書館の問題は、全くこの間、特に触れて議論していないんですけど、今のままのような図書館で本当にいいのかとか、今のままですと、3分割ですよ、これ一つがなくなるといって。だけどその後についての見直しも全然そこでは検討されないですね。今、実は全国的には図書館っていう問題がすごく大きな、地域の公共施設の役割として、社会教育、学校教育のみならず、社会教育、あるいは昨日でしたか、テレビミニトとでやったのは、大阪の図書館なんかでもワンフロアが子ども専用のフロアで、しかも、そのフロアも、小さなお子から、大きい人、親子連れも含めて活用できる図書館をという、いっぺんにそういうものを作るという意味ではなくて、私たちのイメージの中に、どういうものをこれから一つ一つ作っていくのかということですね、議論をやっぱりしていないと。ただ単に、今のを縮小して減らして、こことここを合体してという、形だけの統合の問題を考えてしまうと、やっぱり限界がくるなど。という意味で言うと、最後の白紙撤回をしたとしても、例えば、保育所、こども園問題もそうなんですけども、今の財政状況からいって、こんな保育所作りたいとか、こども園作りたいっていうのは、なんぼでもイメージは出るんですけど、財政的なものを含めて、無理ですよ。とすれば、今ある財産をどう活用するかっていう。基本的な構えをしていかないと、テレビというビフォーアフターですけども、今ある施設をどう作り変えたら、使いやすいものになるのかという、もう少し知恵を出しながら、僕たちの町の公共施設を僕たちの町の住民が使いやすいものにしていくためにはどうかっていう発想で物事を組み立てていかないと、いずれにしても、すべて財政的な問題がネックになって、これ無理、これ無理で終わってしまう。だから今後のですね、白紙撤回した上での、今後のまちづくりの基本をどうするのかっていう意味での知恵をどう出すのかっていうことと、町として何を大切に、いろんな施設を作っているのかというものについてね、ぜひ議論を、今後重要な課題として提起をしながら議論をしたいなと。そうしないと、本当にいろんな縛りで全部思考が狭くなって、考えることができなくなる。委員長が、一番最初に就任をしたときに、みんなの知恵を出しながらという、そういうもので僕らの町を作るんだっていう、そういう言葉はものすごく勇気を与えられた言葉ですし、ぜひ大切にしたい言葉なので、その点ですね、これからの議論の中でも大切にしたいと思うんです。とりあえず終わります。
- 富野委員長：はい。ありがとうございます。それは実は、提言の中にもちょっと入れつもりなんですけど、ニュアンスが弱かったかもしれませんね。また、そこで皆さんで議論したらいいと思います。いかがでしょうか、他に。もしなければ今のご意見について、他の方のご意見もぜひ聞かせていただきたいんですね。はい。どうぞ。
- 小牧委員：小牧です。今浦島委員さんがおっしゃいました、総合的なまちづくりという、そういう観点っていうことが、ご発言があったんですけども。そもそも、諮問を受けました内容について一番の根本的なところで、基本計画、まちづくりの総合計画ありますけど、総合計画の中の、基本構想があり、基本計画があり、実施計画があると。この三本立てになっておりまして、その実施計画の裏手には、財政計画が当然ついていなければならないと。というのが、本来の計画行政という形だというふうに思うんですけど、それがしっかりと整備して、それが町民の皆さん方に見えるような形が全く示されてこなかったというのが明らかになり、それを今後は示すことによりまして、より町民はどんな町に、5年後10年後どんな町になるのか、そのための財政計画はどのようにあるのか、そのために我々はどんなことをしなければならないのかっていう町民自身が、一つひとつ考える機会が出てくるのかなというふうに、今おっしゃられたその図書館につきましても、全くその通りだというふうに思うんですね。図書館のあり方をこれからどのように公共施設のあり方、基本構想があって町民みんなが共有する図書館をどのように作っていったらいいんだと言うのが、基本計画の中にあるはずなんです。それを実施計画を作って、その裏付けの財政計画があり、それをローリングで町民の皆さんにしっかりと示して議会とも練っていただいて、その町民の皆さんと協議して協働のまちづくりをしていきましょう。というような仕組みづくりができれば、もっともっと町民は参画しやすいし、本当に自分たちが暮らす街なんだということが実感できるような町になるのかなっていうふうに

は思うんですけど、そんなところが一番根本のところに触れられてるので、私はこの内容でいいかなっていうふうに思ってます。以上です。

- 富野委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はいどうぞ。
- 久保委員：私も今までのご意見あったとおり、この提言についてはこれまでの7回の議論を踏まえて、一番伝えたい根本的なところが、押さえられてるので、良いかなと思っております。やはり計画行政がちゃんと機能していなかったってところと、住民の皆さんとの対話がなかなか上手く回ってなかったところが、私自身が感じたところでもあります。一番強く感じたところは、4-3でまとめていただいている通り、これだけ傍聴者の方もたくさんいらっしゃって、委員のみなさまのご発言からも、皆様、主体的に地域づくりに参画、そして、誇りをもって取り組んでおられる様子が伝わってきましたので、その辺りが最後力強くまとめていただいているので、いいのかなと思っております。今後施設計画の中で、ハードとしての施設ってところとどういう機能であったり、役割というものが必要になってくるのかってところが、今後協働のあり方の中で、議論されるといいなと強く願っております。また、委員会自身はおそらく今日で終わりなのかなと思いますが、この提言が、町長なり、町当局にわたってですねどのように受けとめられて行くのかも、関わった身としては知ることができたらいいかなというふうに思っております。私から以上でございます。
- 富野委員長：はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。すみません。どうぞ。
- 細井委員：細井です。自分の思ってることみなこの中に書いていただいたんですけども、一番感じたのは、私自身も含めて町民の無関心さと言うのでしょうか。例えば、いろんな計画とかそういうのがあっても、町の広報誌であったり、説明会だとか、懇談会いろんなことがあっても、あんまり私自身も関心持ってなかったですし、自分が積極的にそういうことに関わらなかったと。で、今ここにいると言うことは、やっぱり自分も含めて本当にもうちょっとまちづくりについて考えなあかんのだなあ強く思いました。私の知り合いで、野田川で生まれて、野田川で結婚して、子どもも生まれて40何歳ですか。その子が、今も野田川におるんですよ。この公共施設の統廃合のこと「そんなことあるんですかっていう。」「いや、看板いっぱい立ってるだろと。」「いや、看板立ってるんですか。」って、普通に言うんです。まあちょっとそんなかなと思って聞いていたら、1人だけだしにほかに何人もいると。それはやっぱり加悦でも、岩滝でも、そんなことが今あるんですかっていう、本当に無関心な人が非常に多い。或いは、30歳になるけど選挙に1回も行ったことがないと。何でだと言うと、家は公民館の横にあって、親は行ってるけど私は行ったことないと。なんて行かないのだと言ったら、いや、行ったことがないからどうしたらいいか分からないというのが当たり前なんですね。やっぱりそういう無関心な、やっぱり自分たちが考えなあかないと、その議会が駄目だとか行政が駄目だとか言うだけでは何も変わらないので、やっぱりそういうことも声を上げなあかんのかなと、もう本当にこれ、今回ここにさしていただいいてつくづく思いました。以上です。
- 富野委員長：はい、ありがとうございます。今のお話はですね、町民の皆さんに、ぜひ積極的に参加していただきたい、そうしないと、行政の努力だけでは、この問題は根本的には解決していかんじゃないかという、まさにその通りの話なんですね。折角地域から皆さんの運動が起きたわけですから。町民の皆さんにぜひとも、自分の方から積極的に提案し、或いは知恵を出していく、そういうことがあって初めて、具体的な動きが結果として結実してくると思います。先ほど浦島さんの話でも、結局そういういろんな提案とか、問題意識がうまく地域の全体に繋がってないんですね。だから、それはやっぱり地域の住民の方々もそういうことを共有しないとイケないんだと思います。そういう点から見ると、やはり行政の問題もすごく大きし、議会の問題もすごく大きいですけども、町民の皆さん一人一人が関心をもって子供たちにも参画してもらってというような形で、地域全体の智恵が集まってくるような形ができればというふうに思いますね。浦島さんのご意見について、ちょっと申し上げると、図書館のことはすごく大事だと思います。私も本を読んで育った世代ですからそう思います。こういうことを扱うときには、どういう仕掛けで進めることが良いのでしょうか。ここで書いてあることはですね、まずそもそも総合計画とか、実施計画とかを町が決める時にですね、地域の皆さんときちっと対話して、お互いに理解し合っていることが大切です。計画を作るときのプロセスがちゃんとしていれば、今浦島さんがおっしゃった意見も当然その中で反映されてくるわけですよ。だから、これ、まとめ方はですね、まず町の、町の将来や、今の現状把握して、将来どうしようということの基礎となる実施計画を作っていないし、その結果として町民の皆さんの意見も積極的にうまくすくい上げられてないんじゃないかという問題があります。だからまず、総合計画を作り実施するプロセスを

ちゃんと作ってくださいということですね。それからもう一つは、地域の皆さんも声を上げていくところでは、ぜひ地域の資源や皆さんの力を一緒に合わせてやってくださいということです。野田川地域では、図書館の問題もあるし、中央公民館の問題などいろいろありますので、この提言で具体的に全部細かく取り上げて書いていくのはどうかと思っています。ちょっとそれは方針の選択という問題がありまして、ここで委員会を設定してくださいと提案する場合、その委員会は何をやる委員会なのかという議論が必要です。この委員会でもそのような議論が出ましたよね。私としては、委員会に参加する皆さんの中で、どういうテーマでどのように議論をするのかということ、その委員会独自の方向づけしていった方がいいんじゃないかと思っています。あらかじめあまり細かくこの第三者委員会で方向づけしてしまうと、これから作る委員会に集まった皆さんが本当に自分たちの智恵を出し、自分たちの意見を出して、町とやりあって解決への道筋を創造していくというプロセスが弱くなってしまふんじゃないかってちょっと思っています。そういうことでこの提言で例示はしましたが、あえて、具体的に、この施設はこう、或いはこう議論しなさいということまで、ちょっと書かないで置いて止めたところがあるんです。そのあたりはどうですかね。皆さんが書いたほうがいいっておっしゃったら書き方も工夫しますけど

- 江原委員：失礼します。江原です。基本的にはこの報告書で私は賛成です。最初に骨子として、町の方から諮問された、与謝野町の公共施設等総合管理計画、実施計画に基づく野田川地域の社会教育施設のあり方と、それに基づく認定こども園についてという二つの大きな諮問事項がありましたので、骨子の中で、それぞれについては、白紙撤回と結論づけられました。一応白紙撤回するというのですが、その経緯も含めて、どういうことを討議したかということが書かれています。総合計画等との整合性とかも含めて、いろいろなものについて疑義があったりとか、恣意的なものがなかったのか。或いはローリングの財政シミュレーションもなされなかったと。ただ数字を繰り越してただけで、形骸化していて意味をなさないと。なぜかという原因までわかっていながら、その措置をとらなかったということもきちっと書いてありますし、それから今後の町と住民とが、それから議会も含めてですけども、まちづくりというものに触れて書いていただいていますし、こういう形でいいと思います。また内容的にも、一応委員会の中で、討議したことがきちんとして書かれています。先ほど西川委員さんからも出てましたけれども、ちょっと厳しすぎる言葉みたいなこともありましたけど、議会の責任というところも書かれています。当然それなりの部分というの、私たち委員会の中でどういう対応をしたのかなということも出てました。最後に、今後のまちづくり、先ほど言われた図書館についてもそうですし、社会施設、中央公民館なり、体育館等につきましても、町の、社会体育のまちづくりであったり、社会教育のまちづくり、それから生涯学習におけるまちづくりみたいな形で、そういうものも、きちっと提案されてます。それらをもう少し膨らませるなどは、委員長もおっしゃっていましたが、その辺りは一任しますし、基本的には委員の総意っていうのは表されていると思います。以上です。
- 富野委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。
- 坂本委員：失礼します。坂本です。私もすべてを統合していただいた資料の中で、特に何も反対ということはありませんでしたし、白紙撤回ということをしつかりと記載をしていただきましたので私はこのまま提出していただいたらいいと思っております。私はですね、第5回の今回の委員会の時に、山添町長の方に、すみませんちょっと読み上げますけれども、地域づくりの関係性ということで、野田川地域の社会教育施設の統廃合及び認定こども園の建設に係る計画のことで質問させていただきました。その時の答弁で、山添町長からは、町の将来を見渡しながら思い切った見直しというものを行い、スクラップアンドビルドを断行する勇気というものも一方では重要だと考えていますという答弁がありまして、そのスクラップアンドビルドを断行する勇気のときに、町民の考えといいますか町民の思いとかいうものないがしろにして進めてしまつては、今回のようなことがまた起こってしまうということですので、やはり、しっかりと話し合いですね、今では密はあかんと言ってますけど、綿密なやりとりとかしていただいて、これから町の方には町民の方に寄り添う、町民の方も自分たちの思いとか知恵とかを出して行って、よりこの地域を盛り上げていこうという思いを、やっぱり先ほど細井委員さんも言われましたけれども、この町のことに関心を持って進めていただければいいのかなというふうに私は思ってます。ただ先ほど細井さんが言われました通り、私もこの場に、この委員会に出席をさせていただくまで、無関心でしたし、正直な話自分の子どもがこども園を卒園してしまえば、こども園の問題もちょっと頭からすつとなくなってしまうかもしれないなというようなことが

正直ありましたので、こども園の問題、私の子どもはかやこども園なんですけども、同じ町民として、同じ与謝野町民として、今回のこの委員会で、しっかりと考えて発言できたかなというふうに思っておりますので、はい。思いといたしますか、町の方に受け取っていただければなというふうに思っています。以上です。

- 富野委員長：はい。ありがとうございました。皆さんの出していた意見を読みながら、それぞれの思いを、どういうふうに受け止めてと、いろいろ考えたところもあったんですけども、ありがとうございました。いかがでしょうか、他に。
- 白須委員：言いたいことがたくさんあるんですけど。また時間が超過しそうなんですけど。まずやっぱりこの報告書をまとめられた委員長、副委員長、本当にすごいまとめがされたなあということを、本当に敬服する気持ちです。私はこの間の委員会を通じまして、こういう場があってこそ、私はここに参加し、まちづくりの問題に参画できたんですね。ですから、そのことによって、たくさんのことを学ぶことができたし、まちの問題についても学ぶこともできたし、そしてこのまちづくりに貢献できてるという実感を持つことができる。このことは私たちの誇りでもあるし、だからそういうことを、そういう場を作っていくということがね。まさに協働の社会のまちをつくっていく、大事なことだなと、私はこの間、検討委員会を経験しながら感じたんですよ。だから協働のまちづくりっていうのを三つの「み」のまちづくりの中に謳ってます三つの「み」と。協働のまちづくり、みんなで作るまちづくり、未来思考のまちづくり、見えるまちづくりという謳い文句があるんだけど、だけどやっぱりこのこの中で一番私感じたのは、こういう理念は謳うんだけど、そういうのを具体的にどう実現するかっていうところで抜けている。本当にそこに知恵を絞って、町民の知恵を絞ってね。具体的にどうするんだっていうところに、一番知恵を絞らないといけないところで抜けてしまう、町だけの独走で進んでいくというところが、ここが一番大きな問題点じゃないかってこと、まさにこの報告書の中で指摘されてるんだなってことを思うんですよ。だから若者たちが無関心だとか、私達が無関心だということはあるけども、だけど関心を作り出す仕組みを作っていくのはやっぱり町だと思うんです。だからこういうふうな小さな町ですから。町の職員だって限られた人材しかないんですね。町内の中にいっぱい有能な人もいるし、アイデアを持った人もいるし、技能をもった人もいるし、いっぱいいると思うんですよ。だからそういう力をどう集めていくかっていうことが、この町の本当に未来をつくっていく、すごく大事な中身でないかなと思うんですね。だから私はその経験をまさにこういう場を、どういう風につくっていくのか、町民のアイデアをどんどん寄せられるような場をどうつくっていくかというところに、もう一つは知恵を絞っていくことだと思います。いうことがまず1点です。私は今もずっと気になって一貫して言ってきましたのは、体育館の問題は、大きな運動が起きました。それは、町の中に実際利用されてる人がいて、有効性とか大切さを実感してる活動を通じて実感している方がいる。そういう人たちがいたからこそ、そういう運動が作られていくことができたけど、でも認定こども園の問題につきますと、利用者の人たちは、卒業するとお終いになっちゃう。そこに説明される対象は、これから保育を受ける人であったり、これ今受けてる人であったり、保育園がなくなるわけではないから。新しく作るという計画ですから、疑問に思ってたって、そんなに反対をしても、反対運動を起こすような、そういう形にはなりにくい要素なんですね、この認定こども園は。だけどこれ見てますね、この経過を見てるとね。現状のままを維持することを望む意見は少ない、少なくとも諮問通りの要件になる認定こども園を整備することに異論はありませんというふうに書いたんですけども、だけど少数だけでも、意見を述べておられる人があるんですね。この問題について。その一つはね、一番の望んでおられることは、未来を担う子供たちに、よりよい教育、保育環境を作っていくことを第一に考えるっていうことを一番いっておられるんですね。これはまさにそうです。よりよい教育、保育環境とはいったい何なのかという検証が一番しなければならない。どこまでされたのか。この問題を。よりよい教育、保育環境っていうのはどういう環境なのかっていう、そこが本当に全国的な調査をしながら本当にされたのかどうか問題なんです。そこがね、こういうところがいい加減な形でさらっと流されて計画が遂行していくという、だから、かやこども園の例を出したら、西川さんに怒られるかもしれないけれども、もうこないだ言われたように、浪江課長が言われたように、常に、私はこども園の理念がどうなんだってことをまず前提として思うんだけど。こども園、みんな、地域でここに書いてます、地域ぐるみで育む、子供を育てるという、地域で支えていこう。みんなが子供を支えていこう、そういう園を作っていく時に、そういう理念があるとするならば、みんなが運動会もできないのか。むしろ分かれてした方が、いいなんていう。保育園は、本当によりよい保育園

と言えるのか。ということをおもうんですよ。みんな、あのこは、だれそれさんの子やな。あそこは誰々だね。みんなでわかり合って、そして始めて小さい子供を支えていける条件環境が整うのであって、親もわからない、子どももわからない。職員は50人規模のおつきな巨大な職員数になって、誰が先生かもわからない人が出てくる。そして、職種はいろんな職種がある。正職員があれば、臨時があり、保育園の保育士さんのなり手がないんですから。そういう形で職員体制にならざるを得ない。そういう環境が作られていくわけですよ。それが本当によりよい保育の環境なのかってことについて、もっともっとやっぱ検証されていかなければならないんじゃないかということがたくさんで、認定こども園というのは、さらに、複雑になるのは、幼稚園型のコースと、保育園型のコースが共存をするんですよ。二つのコースが同じ園の中にできている。さらに中身は複雑化していく。これはまさに保育士さんへの負担が増えるということになりますし、複雑なことがいっぱい増えてくるんですよ。それは本当に子供たちの、幼い子供たちにとっての安心できる環境に、より良くなっていくのかということ。そういうことも含めて、きちっとした検証をされないで、私は本当に大事な子供たちの保育を実現できないと思う。既に、かやもかえでも作ってきてますから、これは今更言ってもどうにもならん事だけど、だけど、今から作られるのだがわこども園は、これからまさに作っていくんだから、もっともっとその辺については、検証しながらそして慎重に進めていくということが必要だし、保育の重要性っていうのは、日本では軽視されてきました。小学校、中学校は大事だけど。だけど、今は、保育の時間、時期こそが人間の生育の中で大事だっていうことが、本当に今、強調されてるんでね世界的にはね、だからもっともっとやっぱ、この問題は重視して、みんな考えていく必要があるんじゃないかなということを考えてます。ですから、そういうことも含めて、やっぱりこの限られた人材の中で、いかに地域の中にあるすぐれた能力、力を集めて、拾い上げていくのかっていうことが、このまちづくりの、非常に大きなポイントじゃないかなって感じています。以上です。

- 富野委員長：はい。今のご意見は、この提言について何か付け加えるとかそういうことではなくて、認定こども園のあり方についてのご意見ですね。
- 白須委員：ですから、私は先ほど言ったように、こういう委員会をどんどん作って行くべきと思うんですよ。やっぱり、町民を信頼して、こういうことをやったら、またいろんな抗議行動が起きるんじゃないかとか、そんなことじゃなくて、やっぱり町民も本当は馬鹿じゃない。やっぱりみんな、町民を信頼しながら、そこから信頼関係が生まれてくるんじゃないかと思います。
- 富野委員長：そういうことです。
- 浦島委員：こども園問題が今強調されたので。議論の中で指摘をされた問題が、入っていると言えば入っているんですけども。民間委託の問題がありましたよね。この問題は、住民にきちっとした公開をされずに、勝手に行政が動くという、その中の問題っていうのが、特に指摘はされてないんですけども。この問題は結構重要な問題だと思うんで、それを例えばこれ出すときにどういうふうにか考えるのか、もうすでに打診をして、打ち合わせをする直前ぐらいで止まってるみたいな感じではありますけども、基本的には、承認をする方向で動いてるわけだから、公営だ民営だという問題。要するに、こども園の運営を町がきちんと基本姿勢としてどう捉えるのかという基本問題ですけど、そこはどうするのかとちょっと気にかかっています。だから、そういうことも含めていくのと、ちょっと二つ目ですけど、これはまた、まとめの時にお願いをしたいと思うんですけども、委員長・副委員長が最後にまとめられている、この中で、この文言が、この文言と言うのは下から七、八行目で、当委員会としてはあえて双方向型の問題解決への努力に向けて、新たな一歩を踏み出すことを提案したいという、先ほど委員長が、多分一番こだわっている中身だろうと思うんですけど、そこが、この答申を出すときに、どのように、町行政に伝えられたり、理解をしていただけるようにするのか。その問題が結構重要だなと思っています。この文章だけだとこの文章だけで、なっちゃう可能性も無きにしも非ずなので、その辺りは本当に委員長・副委員長にお願いをしたいんですが、どのように町の方に申し入れて、一定の解説なり補足をしながら伝えていただくかなと、ぜひお願いしたいというお願いであります。以上です。
- 富野委員長：今の点については、少し読み方の違いかなと思うところがあります。この提言は骨子本文の部分と、それから付帯意見があります。付帯意見の方ではなくて、骨子の方で、白紙撤回してくださいと言ってるんですよ。ということは、町が今まで進めてきたことは基本的に全部チャラにしてくださいということですよ。ですから、今浦島さんがおっしゃったことについては、当然のことながら、

このまま進めるんじゃないありませんよって言ってるんですね。だからその点について何か疑義があるんでしょうか。

- 浦島委員：いや、白紙撤回という中に、きちんとそのことも含めて、入ってるんだってことをきちっと理解してくれるかどうかという。町側がね。
- 富野委員長：白紙撤回ってそういうもんじゃないんですか。
- 浦島委員：いや、そう思いながら、そうして欲しいと思いつつながら。
- 富野委員長：いや、これ相当厳しい提言なんです。行政にとって、白紙撤回って基本的にはあり得ないわけですから。それをやってくささいって言ってるわけですよ。
- 浦島委員：わかりました。結構です。
- 富野委員長：そこは、その重みは浦島さん理解していただきたいと思うんです。白紙撤回というのは、今まで通りやるなんてことはそもそもないんですよってことが前提ですから。いかがでしょうか。これ書くのは結構決心がいるんですよ。どうぞ。自由にご意見を。それでは今までご発言が無かった方、というか補助的なご質問とかのご意見あったんですけども。一人一人のご意見という形で改めていただいた方がいいかなと思います。どうでしょうかね。山崎さんはいかがでしょうか。
- 山崎委員：僕は前に言わしてもらった通り、基本的にはこの考えで良いと思うんです。ただ行政の方の初動対応がまずかったということを僕は感じてますし、その中で今、ほんまに一生懸命議論される中で、僕はものすごく単純に考えとったんです。あくまで体育館問題だけを。請願者の方々のことがあって、今この委員会が開かれているんだと思うんです。その辺を僕も単純に考えとったんです。一番気になるのは、町の職員さんでも、この問題が起きてからほんまに、いろんな職員さんと話をする中に、気持ちが疲弊して、何かこう卑屈になるというかね。一步控えてものを言うような職員さんがちょっと出てきたなと思うので、その辺がどう言うんですかね、町長以下、どういうふうに職員さんに説明されるのか。その辺も委員長・副委員長さんの方から、そういうことが伝えていただければなと思うんですけども。基本的には僕はこれで良いと思います。
- 富野委員長：ありがとうございます。今のことなんですけども、こういう委員会は、確かに与えられたテーマ、諮問された内容、それについて、イエスかノーか、黒か白かという答えだけでいいのかという問題があるんです。例えば黒だ白だと言ったときに、じゃあ黒だったらどうしたらいいんですかというところについては、あなたが勝手に考えなさいとこういうわけにいかないと思うんですね。やはり、そういうことを言った以上は、その裏付けは何なんですかと。それから具体的にどういう方向で、黒を白にして行けば良いんですかと。これはやはり委員会という性質上、一定程度責任もって総合的に示さないといけないと思うんですね。報告で指摘したことが、行政や議会の皆さん、あるいは町民の皆さんからどう捉えられるかということがあります、確かに。けども、その一方で、やっぱり委員会としては、今まで資料や意見をいただいて議論して、そしていろんなことを考えた上で、やはりこういう形で納得して欲しい、こうなんだからこうして欲しい、という理由や理屈というものが無いと、何のために委員会をしたんだという思いには応えられないことになります。そういうことで、山崎さんのご意見は、おっしゃった以上に内容が深いところまで行ってる感もあると思います。これは決して町当局の元気を失くすような内容で書いたものではなくて、これをはっきりと認めた上で再出発しましょう、そうしないと、という書き方だと私は思っています。そのあたりを理解していただくとうれしいなと思います。私も行政の内部に入って市長を務めていた者として思うことは、非常に厳しいことを言われるだけで滅入っちゃ駄目なんです。行政って。厳しいことを言われたら、じゃあそれに対してどうするんかと、前に向かって進んでいかななくてはならないんです。住民の皆さんの税金から給料をもらって働いている訳ですから、そこを皆で頑張っていこうよと、内部を前向きの雰囲気にもとめていかななくてはなりません。その反対に、行政の計画や事業が住民の反対によって修正をせざるを得ないことになったことを、住民にやられたとか、議会が住民にやられたとか、そういう評価をしたら、第三者委員会をわざわざ設置したことはあまり意味が無いことになってしまいます。地域住民・行政の皆さんがこの提言をベースにして、出発点にして再出発しよう、というふうに考えていただければいいなと思ってるんです。すみません。どうでしょう、江原さんもいいですか、何かご意見ありますか。何かあればせつなくなので。
- 江原委員：意見というのは特になんてないんですけども。野田川の認定こども園につきましては、やはりできるだけ早いこと、建設してほしいと思います。新しいから良い教育、古いからダメだというのはなく野田川地域の子どもさん自身にすれば、やはり岩滝が新しいものになった、加悦もなった。何で

僕とこ私とこは新しくなれへんのかなとなるしと思います。だからまた最初の問題に戻ってくるかもわからないんですけども。やはり状況が変わってるということ踏まえて、今認定こども園そのものについては、決して反対はされてなくて、その部分は賛成やと思うんですね。ただ提案の仕方なり、或いは野田川地域に認定こども園を作らなきゃいけない、また公共施設の統廃合の問題もある、じゃあ野田川認定こども園を原案の場所に建設したら、体育館、中央公民館、その他諸々の施設の解体等の課題が、一挙両得みたいな形で、一気に解決できるという町としてそういう思いは確かにあると思うんですね。あとは民設とか、公営民設、或いは民設民営なんかでも、町の財政を考えると一定負担額が少なくなるというような形で、ちょっと言葉は悪いんですけども、渡りに船みたいな形で、じゃあ結果的にはそこしかない、決定事項のような説明の仕方があったということなんで、その辺は、白紙撤回という形で、変わるんでしょけれども。同じ場所を再提案された場合でも、じゃあ体育館や公民館をどうするのかとか、町におけるまちづくりはどういう理念なのか。当然体育館は、公民館もですけども、古くなっていきます。これ当然のことで、やはりいつかは解体なり、修理とかいろんな形で耐用年数が過ぎても、当然使える状況というものもあると思うんです。その辺も含めた形で、12月の町長さんのお話の中でも丁寧な説明が不足していたということがあったと思うので、態度そのものを変えないとは思いますが、対応そのものも、報告書をもって、当委員会としての意見を出されたら変わってくると思うので。それも含めて、認定こども園というのは、規模も当然ですけども、場所もちっさいものを二つでも構わないと思うので、財政が許す限りということもあるんでしょけれども。これで遠のいたというのではなしに、個人的な希望という形ですが、町の将来を担う子どもさんのためにも、早く作ってあげて欲しいなというのがちょっとあります。それを報告書にどう入れてとか言うんじゃない。そういう気持ちというだけで、ちょっと感じました。以上です。

●富野委員長：ありがとうございます。そろそろ時間が迫って参りましたので、最後にぐるっと皆さんのご意見をいただくということにしたいんですが、先に発言しておきたいとか、いらっしゃったらどうぞ。いいですか。とりあえずそういう順番で、今江原さんにご意見いただきましたので、白須さん、追加の意見はありますか。はい。無ければ、よろしいですか。浦島さんはいかがですか。はい。山岡さんはよろしいですか。はい。小牧さん、言うことあるんじゃないですか。

●小牧委員：はい。そしたら一言。これを提言書っていうか報告書で、非常も良いというふうに私も思っております。基本的なところを捉えられておまして、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、基本構想があって基本計画があって実施計画があると。それが記載をされていて、町の行政っていうのは計画行政として動いていくんだよという、そういう認識をこの委員会で、しっかり共通認識として持たれたんだろうというふうに思ってます。ということは、返して言いましたら、今現在動いてるものについても、基本は全部そこにあるんだよっていうことなんですね。それをしっかりと見つめ直し、そして実施をしていっていただきたいということを、改めて、ここで申し上げておきたいなというふうに、今ちょうど3月定例会ですかね。なんか始まっているようですので、この3月定例会に出されていっている議案そのものは、どこの総合計画に載っておって、どこの基本計画に載っていて、どこの実施計画に載って実施されているものなのかっていう、その裏付けの財政計画はどこのなのかっていうこと。それが無いのであれば、これおかしいんじゃないかっていうそういう話になるわけですので、そういったところも、今、この委員会の中で共通認識として、それが計画行政なんだっていう、そういうことを共通認識として持っていただけてるかなというふうに思いましたので、そういう意味で、この提言書を出された暁には、町の行政もそうですし、議会の皆さん方もそうだと思いますけれども、それを真摯に受けとめていただいて、この町の将来の発展のために、もっともっと町民もひっくるめまして、努力していかなければならないかなというふうに思いました。以上でございます。

●富野委員長：はい、どうもありがとうございます。西川さん、一言いかがですか。

●西川委員：はい、それでは質問やら聞きたいことは全てお聞きしたので、特にないんですが。先ほど江原さんもおっしゃられたように、認定こども園につきましては、今までの制度で、保育所、幼稚園っていうのがあって、そういうまた担当課が違ってっていう制度があるのを、ちょっと見直してみようかということで、そういう枠を取っ払った、そういう制度が新しくできて、その方がな子どもたちのために良いだろうという判断のもと、認定こども園というのはね、進められているんだろうと思うんです。その中で、地域で分けた方が子どものバランスもいいでしょう。だけども野田川町は子どもが多いからというふうな問題があるんですけども、やはり江原さんがおっしゃったように、やっぱ子どもさんの機会均等ですよ。教育環境の機会均等という意味で、良いものであれば早くその子

どもたちにその環境を与えてあげたいという視点があるんだと思うんですね。その辺りがちょっとこう町の方も勇み足といいますか、先にその思いが行ってしまっていて、ちょっと無理があるようなこの計画になったのかなっていうのはちょっと感じてますので、その辺りも財政との兼ね合いもありますので、そういったことも考えながら、その環境が許される範囲内で、なるべく早く子どもたちにより良い環境で、就学前の教育環境というのを整えてあげて欲しいなと思います。以上です。

●富野委員長：ありがとうございます。岡田さん。

●岡田委員：先ほど小牧委員さんがおっしゃったように、私も総合計画、実施計画等があって、それに伴う財政というのがきちっとその計画に載っておるといふ。その辺をしっかりとですね。また今後も、議会の方でもチェックしていただいたり、それから町勢懇談会等でもそういうことを行政側も住民に説明していただくというようなことが重要でないかなというふうに思っています。なので、図書館の話もありましたが、図書館・図書室も今3つありますけど、それでも、例えば2つにするのであれば、今よりもっと加悦・野田川辺りで大きな図書室を作って、ある施設の中で。そして、この辺で言うと宮津のミップルに、宮津市は図書館になってますが、ああいったものを見習うような感じのものにするとか、それから宮津市あたりは巡回図書をやっています。あそこは範囲が広いんで、一つしかないんでそういうことをやっていますし、だから一つにすることで、後の経費がどれぐらいかかるのかどうか。3つあることによって、図書司書の方の人件費はどれぐらいかかるのかといったような、いわゆる財政上の問題や、そういったことも皆加味しながら、図書の問題もやっていただきたいと思っております。こども園については、もちろんずっと長い間、関係者の方々がこども園の建設について、いろんな面で勉強されてこられたわけですけど、結果的には250名になるようなマンモスこども園になると、これでは白須さんも何べんも言われてますが、運動会もできんというようなことで、それならそれでもう少しその辺の意見を聞いていただいて、それなら2つにするとか、その辺江原さんも言われましたけど、財政上の問題がどうなるのかは、私は今のところわかりませんので、そういうあたりも、議会等で勉強していただいて、考えていただいたらどうかなというふうに思っております。以上です。

●富野委員長：はい、どうもありがとうございます。久保さん、いかがですか。

●久保委員：ありがとうございます。町外から参加をさせていただいて思ったのは、今回、智恵を出し合ってとか、智恵を絞ってというお話もあった通り、必要なことの一つとして、話し合いかなと思います。ここにいらっしゃる皆様方は、ご発言もされるし、他の方のご発言にもしっかり耳を傾ける。そして、それを踏まえて新たな意見を議論する土壌があるなと感じました。とても素敵なことだなと思っているので、このマインドをもった皆様方が、今後の協働の場でも関わっていただきたいと思っております。あと若い人や女性、この委員会でも女性が2人というところを踏まえると、世代やジェンダーについて、今度はずっとより広い範囲で話し合えるような場が、これをきっかけに生まれていくと、とてもいいんじゃないかなというふうに7回を通して感じました。以上です。

●富野委員長：はい、どうもありがとうございました。副委員長。まとめる側の立場ですけどね。

●赤松副委員長：今回のこの報告書、皆さん見られましたように、白紙、一旦白紙にするという、先ほど説明も委員長からありましたけども。この言葉にみんな入ってると思うんですね、皆さんのいろんなことが。そしてこの文章、この文言にできたのも、皆さんの第6回が終わった後、2月5日締め切りで出していた皆さんの意見書の中の意見を総合した訳です。そして意見書も非常に皆さん、個々、それぞれの確に指摘がしてありました。そういった意味で、白紙という、今まであったものをすべてなくすという、厳しい行政にとっては。案を引っ込めるとか、計画を取り下げるとか、いわゆるご破算にするとか、非常に白紙という言葉は厳しい言葉であります。あえてその言葉を委員長も私も選びました。それほど今回のこの課題は、ただ単に行政の説明が下手だったとか、そういう問題ではない、根本的なものが欠けていたと。だから今小牧委員がおっしゃいましたが、これは町の行財政運営に関わる根幹の部分が欠けていたということであって、思い違いとか、そういうことが決していないってことが、この8433名の署名の皆さんの力が今改めて、我々の町に欠けているところを浮き彫りにしてくれたと。私はそんなふうに思っています。そういった意味で、今後これが皆さんが心配されるように、この報告書を町に渡した。ああそうですかと、読んでポイということではない。今回の、特に委員長の配慮は、いわゆる白紙だけではダメだと。付帯条件としてこれだけ懇切丁寧に、今後のあるべき道しるべを丁寧に書いていただいた。これ本当にコンサルタントに頼んだら何百万もすると思うくらいの、私はお金では量れない価値のある、この付帯条件になったと思っています。そういった意味で、皆さんいろいろとご心配のむきがあると思いますが、まずこれを報告した暁には、き

っと、やはり行政の、またもう一つの二元代表制の一端であります、議会も、襟を正していただいて、特に議会は我々住民代表でありますから、今回のこの件でも、この報告書の中にも、あえて議会に対する期待を込めて、議会に対しても、失礼な言葉を書いていますけども、是非とも行政そして議会が、本当の意味での二元代表制として、私たち住民の意向を尊重していただいて、町民との協働のまちづくり、今後邁進されることを切に望むものであります。

- 富野委員長：はい、ありがとうございました。これで一回り、皆様の最終的なご意見をいただきました。私が受けとめさせていただいたのは、皆様が報告の基本的な部分については、特に異論はない、大きな修正はないというふうに受けとめさせていただきました。ただ私、実際自分で読んでみて、文章としてうまく繋がってないとか、そういうところが若干ありますので、これについては皆さんにいちいちご意見を聞くよりは、事務的に対応させていただいて、修正した上で、皆さんに最終的にこうなりますということをお知らせして、そこで最終的な合意という形をとらせていただいたらどうかと思います。そういうことで、まずこの委員長・副委員長提案（案）について、大筋は結構ですということかどうかってことを一つ、ご意見を最終的にまとめていきたいと思えます。今、委員長から申し上げたいのは、多少事務的な文章修正があったとしても、大筋としてはこの報告（案）でよろしいということでしょうか。
- 委員：異議なし。（多数）
- 富野委員長：はい、ありがとうございます。それではそういうことで、皆さんのおかげでようやくまとめることができました。あとの取り扱いとしては、私と副委員長で文書を再読しまして、文章としてきちっとまとまるような内容で修正するというのをやらせていただいて、皆さんに修正したものをお配りし、そして返していただいたご意見も含めて、最終案として完成すると、こういう手続きにさせていただきたいと思えます。ということは、この案については、今回で審議はおしまいということにさせていただくということでしょうか。はい。わかりました。ありがとうございます。どうぞ。
- 西川委員：すいません。それでもう終わったということで、手を挙げさせてもらったんですけど。事務的な修正という意味で、多分修正されるんだろうとは思いますが、ちょっと気が付いたところが2点ほどありますので。1点は3-2で、内容で、1・2・3・4・今日修正があった5ですよね。○数字で書いてあるんです。その後その説明が、説明といいますか概略を報告するっていうので、また同じ○数字で書いてあって、これが最初、①が①の話、②は②の話というふうには私は思って読んでいったら、どうもそうじゃないみたいですので、その辺り一考いただきたいなと思えます。それからその次のページの、これもお気づきになられると思えますけども、数字が全角と半角が混ざってる部分があるんで、これも整理をしていただきたいなと思えます。28年度、30年度とか。よろしく願います。
- 富野委員長：そうですね。失礼しました、ありがとうございます。一応ここで休憩をさせていただきます。今、副委員長から提案がありましたので、休憩させていただいた後で、付属資料の中身をどういうことにするか、若干ご相談したいことがありますのでよろしくお願いします。それが終わりましたら、今、副委員長から大変素晴らしい提案がありましたので、せっかく今まで傍聴の方々に参加していただいて、大変熱心に、また時々参加していただいて、ご意見をいただくということがありましたので、最後に傍聴の方からも、ご発言いただくということで、締めさせていただきますという段取りしたいと思います。それじゃ休憩ということで、3時55分に再開ということをお願いしたいと思います。よろしく願います。
- 富野委員長：ご相談したいことがあります。ちょっと最後のところ、5のところを見ていただきたいんですが。後ろのリストですけど、この中に個人名とか、あるいはその他の、もしかしたら外部に影響があるような資料が入ってる可能性がありますので、その辺りも皆さんチェックしていただいて、お智恵を出していただきたいと思えます。まず5-1委員会委員名簿。これは当然出さなきゃいけないので、これはいいですね。次に委員期、これは委員会ですね。委員会の開催日程及び協議題一覧表。これも当然のことながら傍聴していただいておりますので、出すのは当たり前と。その次ですね。町より提出された資料の一覧表。これは町から、こちらからお願いして、様々な資料を出していただきました。この中に若干どうかと、皆さんのご意見を聞かなきゃいけない点がありますので、まず町の方から出した資料について、もし公開された場合にどうかという点があるならいただけますか指摘を。特にありませんか。

- 長島課長：特にないんですけども、一覧表ということですけども、一覧表もすべてという理解ですね。
- 富野委員長：実際は一覧表で、こういう資料ってのがあります。だけど、それを後で町民の皆さんが見たいということがあり得ますから。そういうことも含めて検討して欲しいということです。
- 長島課長：これについては、情報公開の関係もございまして、それについてはそれに基づいてほぼ公開。黒塗りの氏名の辺りは、黒塗りになっている部分はありますけども、公開がさせていただけるというふうに思っております。
- 富野委員長：それについては町の方で、情報公開規程に合わせて出せる部分と出せない部分を判断していただくということではよろしいですか。
- 長島課長：はい。
- 富野委員長：町の方はそういうことですが、何か皆さんご意見ありますか。よろしいでしょうか。はい、そういうことにいたします。次に5-4ですね。公募によって意見を出していただいて、この場で皆さんに聞いていただきました。その公募の方は、最初にこういうことで意見を出したいということも出されていたと思うんですけども、これは個人名が入っていますので、それについてどうかということです。そもそも議事録には発言内容が載ってますね。だから公募の時の意見は出さないでいいのかって問題があります。もし出すんだったら個人名を消すということがございますが、皆さんご意見いかがでしょうか。お願いします。
- 長島課長：私の方から。今、委員長がおっしゃっていただいたのは、4名の方から町に応募がありました。その時に、応募について発言の想いというか、その文面というか内容ということでございますね。
- 富野委員長：そうです。なぜかっていうと議事録でいちいち見るのは、探す方も大変ですので。要するに公募の方が、どういう意見だったのかということがすぐわかった方がいいのかなということもありますので。もしそれは無くてもいいんじゃないってことであれば、一応議事録に載ってますから、無くしてもいいことではある。どうでしょうか。
- 赤松副委員長：それで良いのではないのでしょうか。
- 富野委員長：今の議事録だけでということで、よろしいでしょうか。はい。それでは5-4は外して、議事録で見ていただくということにさせていただきます。それから5-5ですね。委員会の報告のとりまとめに関する各委員の意見。先日、この最終的な提言案を見てもらう前に、皆さんお一人お一人から意見を出していただきました。どうでしょうね。これも委員会審議の過程でございますので、最終的な取りまとめの前ですけども、経過がわかるわけですね。そういうことでそれは一応公開してもいいのか。あるいは取りまとめたものが最終的な案なので、それはいらないとか。この公開の部分だけを議論をしたわけじゃありませんので。これについてご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。
- 岡田委員：この中に入っているんで、基本的にはそれで良いということ。
- 富野委員長：そうですね。
- 岡田委員：どっちでもよろしい。皆さんに聞いてください。
- 富野委員長：いかがでしょうか。はいどうぞ。
- 西川委員：それは、何のために資料がいるのか。
- 富野委員長：議事録で各委員会ごとの皆さんの意見は出ています。それが最終的な提言としてまとめるプロセスですね。その中で一番大事だったのは意見をいただいたということなんです。皆さんの意見が、正確にちゃんと提言書の案に反映されてるかどうか、ということを知りたい人がいるかもしれないですね。ですからそういうことまで含めて考えると、公開もありえるのかなと、そういうふう思った訳ですけども、これは皆さんのご意見で結構です。はい、どうぞ。
- 西川委員：私は提出しました。中にはされてない方もいらっしゃるだろうと思いますし。
- 富野委員長：全員出していただきました。
- 西川委員：そうですか。それはわからないので。私は別にいいですし、ほぼすべてが、大体大まか入ってるんだろうと思いますし、それに仮に入っていない部分があってもそれはそれで、僕は言っていないことも当然書いてありますし、この最終的に提案された内容でよしと私はしましたので、私の意見が一応まとまってるつもりなんで、公表していただいても結構です。
- 富野委員長：はい。ありがとうございます。他の方いかがでしょうか。はい、どうぞ。
- 小牧委員：私も基本的には構わないんですけど。ページ数が、多分、15、16ページぐらいだと思うん

で。それでいいのかどうかというのはちょっと躊躇しますけどというところです。

- 富野委員長：実際、提言書をお渡しするときは、資料をリストになると思います。情報公開があった時に、それを見ていただけるかどうかというつもりで実はお聞きしてるんですけども。これをリストに載せておけば、当然情報公開で見たいと言う人が出てきますから。どうぞ。
- 小牧委員：委員長がおっしゃるのは、リストには上げておいて、情報公開があればそれを出しますよという、そういうスタンスですね。公開請求があれば出して行くのであれば私は一向に構いません。
- 富野委員長：いかがでしょうか。それでは出してよろしいと言う事で、ご意見いかがでしょうか。よろしいですか。はい、意見については出すと言うことですね。それから当然のことながら、委員会の議事録でございます。これは今までも当然出していましたよね。だからこれは公開でよろしいですよ。それで一つだけお聞きしたいんですけども、与謝野町の場合は、いろんな委員会の議事録で、委員の名前を出してるケースと出していないケースがあるのですか。
- 長島課長：はい。細かく確認までしてませんが、本来、公開になってるかなというふうに思っています。
- 西川委員：議事録によっては、自分らが確認するときには名前がついてるけども、公表する時に名前が無し。それから議事録の形も、こうして一言一句されてる場合もありますし、概略の議事録もあります。
- 長島課長：すいません、そういうことのようにして。私に関わったのはもう大体公開だったので。すみません。
- 富野委員長：そうですね。記録じゃなくて議事録ですから、当然のこと本来は全部出すべきですよ。そういうつもりで私も議事録と言ってるんですけどね。
- 長島課長：その議事録ですと公開になってますし、毎回委員長の方で、会議の冒頭で、前回の最終議事録を確認していただいていますので、今回も第6回を先ほど本日確認いただいたので、来週ぐらいにはホームページにアップするというふうな流れをとっておりますので、そういう形で。
- 富野委員長：皆さんの意見としてこうですよっていうのを、一応町の方からお伝えをしておかないと、後でちょっと混乱するといけませんので。それでは議事録については、名前付きで出させていただきます。最後に5の方に戻りますが、この各委員の意見。これも名前付きでよろしいですかということです。要するに、意見を出していただいていますとりまとめのための意見です。これは当然名前が入っていますので、一人一人のお名前が。
- 岡田委員：そのつもりで出しています。
- 富野委員長：そうですね。多少微妙なところがありますから、一応皆さまにお諮りした方がよろしいかと思っています。そういうことで、公開について特に困るというご意見がなければ公開ということにしたいんですが、よろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは資料については、5-4だけは外させていただきます。議事録で確認していただくということで、それ以外については議論していただいた内容で公開するとします。ただし、すべての提言書に全部の中身を付けるのは大変ですので、提言書をコピーしたり提出する場合は、リストでまず出させていただきます、その中身について知りたいというご意見があれば、情報公開を使っていただいて、公開すると。こういうことにさせていただきますか。はい、ありがとうございます。それでは資料の扱いについては、この程度にさせていただきます。これで提言書についてはすべてご検討いただきたいことが終わりました。ありがとうございます。皆様のご尽力に感謝したいと思います。最後に残ったことですが、副委員長が提案された、傍聴の方にせっかく来ていただいておりますので傍聴の方のご発言の希望があれば、全員という訳にはいかないと思いますが、一定程度ですね。どうぞよろしくお願いいたします。お名前もお願いできますか。すみません、お名前が出て良いですか、議事録に。この議事録にお名前が載ってしまいますけど、よろしいですか。
- 小林氏（傍聴）：はい。小林庸夫と申します。この度は長期間にわたりまして、第3者委員会の皆さんには、本当にお忙しい中を何回もしていただきまして、素晴らしい内容に集約させていただいたなというように感じております。私はこの度の案件につきましての、いわゆる再検討して欲しいという署名活動なり、議会に請願を出した責任者をやってきたんですけども、非常に合併しましてから、私たちもやっぱりいい町になるようにどうしたらいいかという思いでおったわけなんですけども。一方的なことで、何とか思いとどまって欲しいと、1町民の立場として、僕にはこういった署名活動的なことしかないという形で有志の方々と、ちょうど足かけ今日になりますと3年になりますけども、皆さ

んのお蔭を持ちまして、今日までやってきた訳です。先ほど細井さんでしたか、いわゆる町民の皆さんの無関心っていうことをおっしゃいまして、非常に私もこの運動に旗ふって歩く中におきまして、町の行政に関係される団体、複数団体ありますけども、一枚岩になっていただけず、私たちだけで反対と言うか、再検討して欲しいという活動してきたわけですけども、皆さんにいわゆる趣旨説明を1件1件主だった方々をお願いして参った中に、今だに耳に残っておるんですけども、ある人から一文にもならんことをようやっとなというような言葉をいただきまして。本当に一文にもなりません。お金にもなりません、時間をつぶしました。そういう中で、やはりこれはもう皆さん一人一人のことですので、皆さんで考えて欲しいという想いで、立て看板というところにも到達した訳ですけども。本当に、先ほどそういった貴重なお言葉をいただきましたけども、町民の無関心さ。これが非常に今後のまちづくりにおきまして、大きな課題であるこのように思っています。議員の皆さん方にしましても、町民の想いをやはりくんでいただいて、行政に対してのアプローチのかけ方とか。やはり良い町になりますように、今後、これを機会に皆さんで作る町でございますので、邁進していただきたいと思っております。本当に良い結論と申しますか、まだ途中途中と思っておりますけども、再検討というコマに進ましていただいたということに、非常に感謝しております。ありがとうございました。

- 富野委員長：はい、ありがとうございました。他に傍聴の方からご発言はありますか。どうぞ。
- 杉本氏（傍聴）：はい。石川の杉本孝史と申します。前回は発言させていただいたんですけども。今日で終わりということで7回。本当に富野委員長さん始め、委員の皆さんの本当に献身的な、また熱心なご議論いただいて本当に良かったなと思っております。私たち、私も一町民ですけども、3人の発起人さんを中心として、こんだけの本当に問題が広く八千何百名の署名も集まり、してきたことは本当に町を、揺るがすような一つの大きなことだと認識しております。それで一つの結論といいますか、大きな第一歩が始まるんだろうなというように思っております。それで大事なのは、今後、この報告書といいますか提言書をお出しになられて、本当に町当局がそれをどうとらえられるかということで、この第1ページに書いてあります。根本的な問題に対する反省と改革なくしては、同様の問題が繰り返される可能性が危惧されると。そういうことが書いてあるが、まさにその通りだと私も思っております。それで私自身も、12月に町長さん以下課長さん方一個連隊が来られて、ちょっと一つ、話が逸れますけども、こども園の運動会の問題について、学年ごとにやったら成功したという。子育て応援課の浪江課長さんですか、言われて、父兄が喜んでたと、成功裏に終わったと。そういう意見を私聞いてまして、運動会というのをどう捉えられるのかなと。先ほど委員さんの中にもご意見ありましたけども、やはり運動会というのは、私個人的な意見ですけども、学年別に年長とか年中とか年少とかあって、上のお姉ちゃんやお兄ちゃんや上の子や下の子や一緒に混ざってやって、やっぱり父兄はそれを見ながら、大きい子はやっぱりすごいなとか。また上の子もたちが下の子もたちを助けたりして、そういうのを見ると、また感じるということが、僕はすごく大事なことだと思っております。それが学年別にして、学年行事みたいな形をしたら成功したというふうなご意見をおっしゃるその心理は何なのかなと課長さん。またそれを僕は是として、町長自身も、これは違いますよとかいうこともおっしゃられない、ですから課長がおっしゃったことは町長の意見だろうなと、もう共通してるんだろうなという、1町民から見ると違和感がすごくあるんですね。ですから、そういうものの捉え方、考え方、町民に対する捉え方考え方というのが、どうもずれてるんじゃないかなという気持ちを持っております。ただ、町内の中でもどうなんだろうなと。町長はどうなんだろうなという意見が実際あるわけですけども。私もその一員です。ですから今後において大事なものは、このせっかく委員さんが7回審議されたことが、やっぱり反映されていかないかなと。従ってお願いしたいなと思っておりますことは、やはり、その今日のことを前向きにとらえて、町当局に、反省と改革をしていただいて、またそれをチェックする議会も、きちっとチェックを住民代表としてしていただいて、またさらに我々町民も一人一人が、やはり我々町民も議会のチェックし、また町長なり行政当局をチェックしていかないかなと思っております。従って、この問題が一つの契機となって、認定こども園の問題。ここの商工会云々の地域の問題じゃなくて、他にもいっぱい山積を、町の問題としてます。ですから、金がない金がないばかり言うて、何でも統合したらええんだと。まあそういうこともしていかんでしょうけども、そういういろんな形の中で総合的に町民主体の町づくり、町民あつての行政であったり、議会であったりすると思うんですね。ですからもう1回そこを再度認識をしていただいて、襟を正して、前へ進んでいただきたいなということをお願ひさせて参りたいなと思っております、発言させていただきます。本当に7回ご苦労さんでございました。ありがとうございました。

- 富野委員長：はい。どうもありがとうございました。もうお一方もしいらっしゃったら、いかがでしょうか。はいどうぞ。
- 西村氏（傍聴）：すみません。請願者の1人の西村と申します。私は野田川体育館で、子どもたちに卓球の方で指導させてもらってます。今日はコロナの緊急事態の解除ということで、久しぶりの練習日になります。今、江陽中学校とか加悦中学校の子どもたちの指導が主になってますけれども、本当に子どもたちに明るい結果が報告できると本当に感謝しております。本当にご苦労さんでした。ありがとうございました。
- 富野委員長：はい、ありがとうございました。他にもご発言という方もいらっしゃるかもしれませんが、そろそろ。
- 赤松副委員長：議員さんはどうですか。議会代表。
- 富野委員長：副委員長から特にご推薦がありましたので。
- 永島氏（傍聴）：すみません、議会の議員をします永島洋視と申します。議会のチェック機能が不十分だということで、非常に厳しいご指摘をいただいたというふうに思っておりますが、その通りだというふうに思っております。こういった報告書はですね、上っ面をふわっと撫でたような、当たり障りのない報告書が多いわけなんです。今回のこの報告書ですね、本質を深く突いた、非常に鋭い報告書になってまして、私は久しぶりに感動しました。これは与謝野町の歴史に残る報告書だなというふうに思っております。この報告書を深く受けとめまして、私たち議員もこれからの議会活動を1から見直していきたいというふうに思ってますので、本当に委員の皆さんのご努力に本当にお礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございます。
- 富野委員長：はい、ありがとうございました。それでは皆さまのご意見をいただきましたので、これでこの委員会を閉じたいと思いますが、副委員長さんのご挨拶の前にちょっと一言だけ申し上げたいと思います。この委員長・副委員長の提言をまとめるに当たって、厳しいことを町には言わせていただいたと思います。それはなぜかと言いますと、やはりどこかできちっとした出発点を確定しておかないと、結局どこに行ったのかがはっきりとかかわからないという、こういうことになりがちなんです。そこで私も行政に携わってきた立場として、一番大事なところだけは申し上げておかないといけないというそういう思いで、皆様のご意見がなかなか厳しいことを踏まえながら、行政も、議会の皆さんも、そして町民の皆さんも、もう一度共通の出発点に立っていけるような書き方ができたらなど、そういう思いで案を練って、副委員長さんにご相談させていただいたという経緯でございます。私はここに住んでおりませんので、どこまで現実を踏まえたものになったのか、心もとないところもございますけども、皆様の本心に熱心な思い、議論。そういうものに助けられて、この提言を作らせていただいたことを私は誇りに思うところでございます。そういう意味で改めて、委員の皆さん、そしてここに関わっていただいた町当局の頑張りによってまとめられたこの報告を出発点として、この町がさらに良い町に発展していくようにお祈りして、一言だけ申し上げさせていただきます。どうもありがとうございました。

(3. 閉会)

- 赤松副委員長：それでは慣例、恒例ということで、閉会の言葉と、私の仕事になってますので、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。今日二十四節気の中の啓蟄（けいちつ）という、冬籠りから虫が出てくるという非常に良い日にこの委員会が持たれまして、与謝野町の虫もちょっと長い冬籠りから出てくるのかなど。聞けば昨日から3月議会も始まっているようですし、先ほど小牧委員もおっしゃいましたが、これはいろんなことに関係していることであるということがありましたが、本当にそういった意味で、この委員会の報告書が、これからの与謝野町の町づくりに非常に貢献ができれば、微力でも貢献ができれば少しでも役に立てばという気持ちでいっぱいあります。そして先ほど申しましたが、委員の皆さんの意見書、私も全部読みましたけども、その上で、せいぜい皆さんのご意向がこの報告書にも入るようになっておりましたので、皆さんにとってはお気に召さない部分もあるかもしれませんが、おおよそ入っているつもりでございます。どうか今後とも、この委員会で知り合いになったことを契機に、お互いにまちづくりに、またいろんな立場から貢献させてもらえればと願っています。皆様のますますの健康とご多幸をお祈りしまして、閉会の挨拶といたします。皆さんご苦労さんでございました。
- 長島課長：はい。委員長、副委員長、そして委員の皆様方。本当に長期間、誠にありがとうございました。私の方からは、多くは申し上げることはございませんけども、この後、もう少しこの報告書の

内容を細かく微修正等させていただいて、もう一度委員様方に最終確認をいただくことになるかなというふうに思っておりますし、そのあとで、また委員長・副委員長から、町長の方に報告書の提出というような形になってこようかと思っておりますので、そのような流れになっております。今年度中にその報告ができるかというふうに思っております。議会中でもありますけども、また日程調整をさせていただくことになるかと思っておりますので、また皆様方にはその日程等が決まりましたら、またご報告もさせていただけたらと思っております。本当に長時間、長期間ありがとうございました。お世話になりました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。